

## 介護保険料について

### ○ 平成 21 年度～平成 23 年度の介護保険料

| 段階区分           | 介護保険料額 | 対 象 者  |
|----------------|--------|--|
| 第 1 段階         | 24,840 | 生活保護受給者または老齢福祉年金受給者で、本人および世帯全員が住民税非課税の方        |
| 第 2 段階         | 29,880 | 本人および世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が 80 万円以下の方 |
| 第 3 段階         | 37,320 | 本人および世帯全員が住民税非課税で、第 2 段階以外の方                   |
| 第 4 段階<br>軽減対象 | 49,800 | 第 4 段階となる方の内、本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入額が 80 万円以下の方   |
| 第 4 段階         | 47,880 | <b>基準額。住民税課税者がいる世帯で、本人が住民税非課税の方</b>            |
| 第 5 段階         | 62,280 | 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 200 万円未満の方                |
| 第 6 段階         | 82,800 | 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 200 万円以上 350 万円未満の方       |
| 第 7 段階         | 99,600 | 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 350 万円以上の方                |

### ○ 賦課及び徴収方法

#### 1 賦課について

##### ・特別徴収（支給される年金より天引き）

老齢基礎年金・厚生年金・遺族年金・障害者年金等の年金受給者で、受給年額が 180,000 円以上の方が特別徴収者となる。しかし、以下の方は普通徴収になります。

- ・ 65 歳に年齢到達してからしばらくの間(6～10 カ月後にはほとんどが特徴に変更)
- ・ 老齢福祉年金・農業者年金等、保険料を天引きすることが不可能な年金のみ受給している方
- ・ 年金の現況届を提出していない方
- ・ 年金を担保に借金をしている方
- ・ その他の理由で日本年金機構が特別徴収対象者と認められない方

##### ・普通徴収（被保険者が直接納付）

年金の受給年額が 180,000 円以下の方、及び上記理由により特別徴収にならない方が普通徴収者となります。

## 2 徴収について

### ・特別徴収

納期：6期（年金の支給月に準ずる）

仮徴収月：4・6・8月（4月分＝前年度2月徴収金額）

本徴収月：10・12・2月（今年度の住民税の確定後）

### ・普通徴収

納期：12期

仮徴収月：4～7月（前年度所得段階の金額に準ずる）

本徴収月：8～（翌年）3月（今年度の住民税の確定後）

## ○ 所得段階別・徴収方法別 被保険者の状況（平成23年7月31日現在）

単位：人・%

| 所得段階         | 特別徴収 | 普通徴収 | (内併徴) | 合計   | 割合     |
|--------------|------|------|-------|------|--------|
| 第1段階         | 19   | 17   | 0     | 36   | 0.49   |
| 第2段階         | 1197 | 78   | 4     | 1275 | 17.58  |
| 第3段階         | 987  | 35   | 4     | 1022 | 14.09  |
| 第4段階         | 1235 | 24   | 4     | 1259 | 17.36  |
| 第4段階<br>軽減対象 | 1692 | 59   | 4     | 1751 | 24.14  |
| 第5段階         | 1399 | 84   | 12    | 1483 | 20.45  |
| 第6段階         | 283  | 27   | 4     | 310  | 4.27   |
| 第7段階         | 102  | 13   | 1     | 115  | 1.58   |
| 計            | 6914 | 337  | 33    | 7251 | 100.00 |

## ○ 収納状況（平成23年7月31日現在）

単位：円

|      |     | 調定額(年額)     | 7月末まで収納額    | 前年調定額       |
|------|-----|-------------|-------------|-------------|
| 特別徴収 | 過年度 | 0           | 0           | 0           |
|      | 現年度 | 338,085,120 | 113,803,300 | 342,377,020 |
| 普通徴収 | 過年度 | 2,396,240   | 295,450     | 2,669,770   |
|      | 現年度 | 14,358,150  | 4,756,520   | 16,993,380  |
| 計    | 過年度 | 2,396,240   | 295,450     | 2,669,770   |
|      | 現年度 | 352,443,270 | 118,559,820 | 359,370,400 |